



**森林環境譲与税とは？**

我が国の温室効果ガス排出削減の目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保することを目的として、平成31年3月に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

「森林環境譲与税」は、人材育成・担い手の確保、木材利用や普及啓発、そして森林整備に活用するため、各市町村に譲与されています。

**なぜ森林整備が必要？**

森林には様々な役割があります。

**① 様々な生物を守る**

森林を守ることは、森に生息している植物、菌類、微生物、昆虫、鳥類、は虫類、哺乳類などの生態系を守ることに繋がります。

**② 地球温暖化を防ぐ**

森林は二酸化炭素を吸収することで地球温暖化を抑える働きがあります。

**③ 快適な環境を作る**

森林は木の蒸散作用によって夏の気温を下げるほか、気温の変化を緩やかにします。ちりやほこりの吸収や汚染物質の吸収、防音効果なども備えており、快適な生活を守る働きをしています。

**④ 土砂災害などの災害から守る**

山に木が生えていないと、大雨が降ったときに山の土が雨で削り取られ、土石流になり、重大な災害につながる可能性があります。森林の樹木は地中にしっかりと根を張り、土や石をつかまえ、土が流



されないよう斜面につなぎとめる働きをします。

**⑤ 水を蓄える**

森林の土にしみこんだ水は、土の中を通っていく間に浄化されてきれいになり、私たちの飲み水などになっています。

**⑥ 豊かな資源を生み出す**

森林は木材だけでなく、きのこや山菜などの資源を与えてくれます。これらの資源は繰り返し生産ができる循環型資源として生活を支えてくれています。



**⑦ 安らぎを与えてくれる**

ストレスがある人にとって、森林が健康増進に効果を発揮するという実証的な研究データがあります。このことから、森林セラピーや森林浴などが気分転換や健康維持に高い効果を発揮することがわ証明されています。



**⑧ 教育の場**

子どもの頃に、自然に触れる体験を行うことで、学びに対する意欲向上、または道徳観や正義感の形成につながるというデータがあります。教育の場としても期待されています。



森林を守るといことは、私たちの生活を守るといことです。

皆さんのご先祖様たちが木を植えて育ててくれたおかげで、今の生活を営んでいます。

10年後、50年後、100年後、ずっと先の未来の子どもたちが、私たちのように豊かな環境で生活していくには、「今」森林を育てなければいけません。



令和7年度の森林環境譲与税の用途についてお知らせします。なお、詳しくは町ホームページで公開しています。

**【森林整備】**

搬出間伐費用に関する補助、再造林に関する補助、地域住民が行う林道の維持管理に要する費用に関する補助等

**【人材育成】**

新たに技術職員を雇用した林業事業体に対する補助、新たに林業事業体に就業する者に対する支援金

**【木材利用】**

町産材を利用して建築した住宅に対する補助等

**【木材普及】**

木育キャラバンの開催、木育インストラクター養成講座の開催、林業祭の実施、きとねにおけるイベントに関する補助

令和7年度も、森林環境譲与税を有効活用しながら、森林を守る活動に取り組んでいきます。

